

# 滝沢市のまちづくり





滝沢市自治基本条例に掲げる市の将来像をはじめとする理念の実現のため、引き続き第2次滝沢市総合計画においても、市民主体による地域づくりを推進し、誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域を創出するための取組を進めます。

滝沢市は、岩手山の裾野に広がる豊かな自然環境のもと、県都盛岡市に隣接する立地を踏まえた充実した都市基盤、大学や各種研究機関が集積した研究学園都市としての側面、チャグチャグ馬コなどに代表される彩り豊かな文化など、利便性と住環境の調和のとれた魅力あふれるまちとして、発展を遂げてきました。

第1回国勢調査が行われた大正9年に5,001人の人口であった滝沢村は、平成12年には人口5万

人超の「人口日本一の村」となり、日本の総人口が減少に転じた平成20年以降も人口の増加が続きました。平成26年1月には市制を施行し、令和2年に実施された第21回国勢調査では、人口が55,579人に達し、令和6年1月に市制施行から10周年を迎えました。

この間、平成26年4月1日に施行された滝沢市 自治基本条例を頂点とし、市民、議会、行政のそ れぞれの役割や目指すべき姿などを定めた滝沢市 地域コミュニティ基本条例、滝沢市議会基本条例、 滝沢市行政基本条例に基づき、広く市民が方向性 を共有しつつ、協力しながらまちづくりを展開す る体制が構築されました。

滝沢市自治基本条例を根拠として策定された第 1次滝沢市総合計画は、滝沢市の地域社会計画と して、市の将来像に同条例第1条に定める「誰も が幸福を実感できる活力に満ちた地域」を掲げた 取組を展開してきました。

第1次滝沢市総合計画では、物質的な豊かさだけではなく、心の豊かさを重要視するようになった国民の意識の変化を捉え、「モノ」の充足ではなく「心」の充足によって幸福を実感できる社会の構築が求められているとの現状分析の下、市民が幸せを感じるための重要な要素や、人とのつながり(社会関係資本)に着目した取組により、「幸福感を育む環境づくりの基盤構築」を進めてきました。

第1次滝沢市総合計画が掲げた『幸福感』の醸成をテーマとした計画策定は、策定当時先進的なものであり、現在では『幸福感』や『幸せ』を主題として掲げる計画が様々な自治体で策定されるなど、幸福感をキーワードとした地域づくりの浸透度は高まり、時代の潮流となっています。

第1次滝沢市総合計画の基本構想に、住民による主体的な地域づくりが盛んなまちとしての素地を活かした、「地域デザイン」・「地域ビジョン」の系譜を継ぐ地域づくりの指針となる「地域別計画」の推進、市行政による、安全・安心な市民生活の維持や人とのつながりを促進する政策体系からなる「市域全体計画」の展開を掲げ、市民と行政の両輪による活動によって、滝沢市自治基本条例の理念の実現に向けた「幸福感を育む環境づくり」の基盤の構築は着実に進展しています。

一方、これまで増加の一途であった本市の人口 も今後減少が見込まれる転換期にあり、新型コロ ナウイルス感染症により加速した市民の暮らしの 価値観の変容など、本市や地方自治体を取り巻く 情勢は大きく変化しており、社会経済情勢や多様 化する行政ニーズを的確に捉えながら、将来を見 据えた施策展開を行わなければなりません。

よって、本市では、第1次滝沢市総合計画で推 進した幸福感を実感できる環境づくりに向けた取 組を引き続き進めつつ、社会情勢の変化に伴い生 じた課題に対応した新たな視点を加えながら、市 の将来像の実現に向けて、市民みんなで地域づく りを進めていきます。





# 市民及び市を取り巻く 環境の変化(社会情勢の潮流)





人口減少や少子高齢化の進行、デジタル社会の進展、暮らしの価値観の変容等の市民や滝沢市を取り巻く環境の変化を捉えながら、本市の将来像の実現に向けた施策展開を行います。

# 1

#### 人口減少・少子高齢化による影響

日本の総人口は、本格的な減少局面へ突入しており、本市においても今後人口の減少が拡大していくことが見込まれます。また、急速な少子高齢化の進行は、社会保障関連費用の増大や労働力人口(生産年齢人口)の減少による全国規模での経済規模の縮小、地域コミュニティの担い手不足など、

社会生活に対して様々な影響を与えることが懸念 されています。

少子高齢化が進む地域コミュニティにおいては、地域内での見守りや支え合い活動の重要性が 一層高まっていくものと考えられます。様々な世代が培った経験や能力を活かし、地域の担い手として地域づくりにかかわる機会を充実させながら、コミュニティの維持を図っていくことが求められます。

# 2

### デジタル化の進展

国では、先端技術を取り入れ、経済発展と社会問題の解決を両立するSociety5.0の実現を目指しています。我々の日常生活においても、テレワー\*2の浸透や決済手段のキャッシュレス化、クラウドサービスの活用、SNS等のコミュニケーション手段の多様化など、情報通信技術(ICT)の飛躍的な発展は大きな影響を与えています。

今後は、AI (人工知能)の技術革新の進展や、5G(第5世代移動通信システム)技術の一般化、ビッグデータやオープンデータの活用などの普及によって、暮らしや企業活動、行政運営、社会経済システム上で生じる課題をデジタル化で解消しようとする場面が増えることが想定されます。

一方、デジタル化の浸透を受けて、インターネットやスマートフォンの活用などICTを活用できる人と活用できない人との間に格差が生じることがないよう社会全体で対策を講じる必要があります。



## 3

### 暮らしの価値観の変容

市民一人一人それぞれ異なる様々な暮らし方、働き方、学び方などがある中、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)という考え方も普及し、単なる生活水準の向上だけではない、個人のライフスタイルや生きがいを重視する価値観へと変化しています。



これら暮らしの価値観の変容は、地域における 人とのかかわりや連帯感、支え合いの意識の希薄 化の要因でもあり、それらを基盤として成り立つ 地域コミュニティの維持に対する課題の一つと なっています。

本市においては、多様な価値観があることを尊重し、共感しながら、市民相互や市内で様々な活動を行う組織などとのかかわりの中で、地域づくりを担う意識の醸成を図る必要があります。

- ※1 狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会を指すもので、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的な課題の解決を両立する、人間中心の社会。
- ※2 ICT(情報通信技術)を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。
- ※3 従来は、利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアをネットワーク経由でサービスとして利用者に提供するもの。
- ※ 4 ソーシャル ネットワーキング サービスの略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。
- ※5 日々生成される多種多様なデジタルデータ群。
- ※6 インターネットなどを通じて誰でも自由に入手し、許可された範囲内で複製、加工、利用ができるデータ。

## 4 持続可能なまちづくりへの 関心の高まり

平成27 (2015)年、国連は多様化する国際課題に対し、持続可能な世界を実現するために17の目標と169のターゲットからなる国際社会全体の開発目標「SDG's」を採択しました。これを受け、日本を含む各国では、「誰一人取り残さない」という理念に基づき、多様性・包摂性を備えた持続可能な社会の実現に向けてSDGsの取組を進めています。

地方自治体においては、SDGsに定められた 目標を地域社会において実現するため、貧困、健 康、経済、気候変動などの課題解決に向けたゴー ル(目標)とターゲット(具体的な達成水準)の達成 に向けて、各地域の特色を活かした経済的な発展 と生活環境の維持向上のバランスの取れた総合的 な取組が求められます。

## 災害への備え、 持続可能な都市基盤づくりの推進

安全・安心な市民の生活の基盤となるよう、大 規模地震のほか、地球温暖化に伴い増加している 風水害に対応するため、自主防災組織の育成・強化や、危険エリアの縮小など、災害対応能力の向上の取組が求められています。

都市基盤については、人口減少などの長期的な 視野に立ち、都市機能や居住エリアを計画的に配 置しつつ、連携軸や公共交通によって結節点をつ なぐなどの持続可能なまちづくりを進める必要性 が高まっているほか、災害への備えも考慮した計 画的な公共施設などの更新及び再編が求められて います。

## 6 産業環境の変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による世界的な景気の悪化や、ロシアのウクライナ 侵攻に端を発した、国際情勢の変化、原油や原材 料の高騰などにより、企業の経営環境は、不確実 性を増しています。

また、近年では、非正規雇用労働者が増加し、 所得の減少や不安定な雇用形態の増加が、晩婚化 や未婚率の上昇、出生数の減少の要因の一つと なっていることが指摘されています。



※7 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標。「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念とし、人類、地球及びそれらの繁栄のために設定された行動計画で、17のゴールと169のターゲットで構成されている。